

令和8年度
学校関係者評価報告書

【評価対象期間】 自：令和7年4月 1日
至：令和8年3月31日

学校法人創心会 西日本看護専門学校

目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 2 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 2 -
2. 学校関係者評価委員名簿	- 2 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 2 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法と評価の仕方	- 2 -
II. 学校関係者評価委員会の報告	- 3 -
1. 重点項目について	- 3 -
2. 基準項目について	- 4 -
大項目1 教育理念、目的、目標	- 4 -
大項目2 教育課程、教育の実施、学修成果	- 5 -
大項目3 学生の受入れ、学生支援教育活動	- 7 -
大項目4 教育実施組織・教員	- 9 -
大項目5 教育環境	- 10 -
大項目6 教育活動の基盤と改善・向上の取組	- 11 -

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的・基本方針

1) 目的

- ① 保護者、卒業生、地域住民、企業関係者、高等学校関係者などの学校関係者が、西日本看護専門学校自己点検・自己評価結果を評価することを通して、自己評価の客観性・透明性を高める。
- ② 学校運営・教育活動の現状と課題について、学校関係者と共通理解を深めて、相互の連携を促し、学校運営の改善を図る。

2) 基本方針

西日本看護専門学校における学校関係者評価は、文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員名簿

区 分	氏 名	所 属(役職)
地元企業関係者	越 智 る み	(社医)北九州病院 北九州総合病院 看護部長
高等学校関係者	合 満 聡	福岡県立京都高等学校 校長
地 域 住 民	柴 田 文 寿	湯川校区
卒 業 生	瀧 内 正 範	福岡青洲会病院
保 護 者	小 松 義 則	保護者代表

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

日 時：令和8年5月20日(水)14:00～15:00

場 所：西日本看護専門学校 1 階 会議室

4. 学校関係者評価委員会の実施方法、評価の仕方、公表

学校関係者評価委員の皆様、西日本看護専門学校の自己点検・自己評価表を事前に配付し、ご意見をいただく。学校関係者評価委員会開催時に、本校から評価項目の説明及びいただいたご意見を紹介、また新たなご意見をいただく。いただいたご意見を参考に自己評価結果及び課題・改善方策について、次のポイントに留意しながら評価を行った。

- ① 自己評価結果の内容が適切か
- ② 自己評価結果を踏まえた今後の改善方策が適切か
- ③ 学校運営の改善に向けた実際の取り組みが適切か
- ④ 学校の運営に関する助言

ご意見は、本報告書として取りまとめ、今後の教育活動や学校運営の改善に活かし、教育水準の向上に努めることとし、ホームページに公表いたします。

Ⅱ. 学校関係者委員会の報告

1. 重点目標(基準項目)について

1)教育 DX への取り組みを推進する。

【取り組み状況及び成果と課題】

厚生労働省「看護師等養成所DX効果検証事業」に選出され、学内の基盤整備(Wi-Fi設備、教員の授業用PC導入)、ICT(教育用電子カルテシステム、デブリーフィング&データ管理システム等)を活用した授業、校務システムの導入に取り組んだ。

ICTを活用した授業や演習においては、①教育用電子カルテシステム導入後の学生の臨地実習では、多角的な情報収集やアセスメント力の向上がみられた、②デブリーフィング&データ管理システムを使用した演習では、学生自身の動きや他学生の動きを落ち着いた状況で客観的に見て振り返ることで良いところや不足しているところに気づき、その後の演習に活かした、などの成果が見られており、今後も継続して取り組んでいく。

令和7年度は、校務システム(学生ポータルシステム)を導入、一部運用を開始し、8年度から本格運用となった。学生の主体的学修につながるよう支援を継続する。

【学校関係者評価委員からのご意見】

- ・ 看護DXの取り組みハンドブック2025-看護師等養成所編-(厚生労働省)を見ると、実習4日目で情報収集の差が出ており、看護実践の質の向上につながっている。看護師になってからも役立つと思う。
- ・ 臨床でも新人看護師の方が電子カルテを活用できている。今後は看護記録の短縮のため音声データ入力の動きもある。学生時代からデジタル技術の活用は必要である。
- ・ 現在の高校2年生は小中学校からタブレットを活用しており、習熟度は早くなると思う。
- ・ デジタル化による教職員の成績の誤入力などに注意が必要である。

2)学生の臨床判断能力を育成する。

【取り組み状況及び成果と課題】

上記ICT機器を活用した授業や演習を通して、臨床判断や看護実践につながる事が示唆された。今後は、どのように判断力を育成するのか、そのために必要な学習内容、特に成人看護学を中心に検討し、引き続き取り組んでいく。臨地実習では、指導者と協力しながら看護場面における判断やその根拠の指導を行っているが、指導者との連携をより強化し、指導にあたっていく。

【学校関係者評価委員からのご意見】

- ・ 特になし

2. 評価項目について

大項目1 教育理念、目的、目標

学校関係者評価 基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている

【取組状況及び成果と課題】

教育理念、教育目的、教育目標(育成人材像)、学則、学則施行細則、各種規程について整備されており、令和7年度は、「学校教育法の一部を改正する法律」(令和8年4月1日施行)の公布により、学則及び学則施行細則等の諸規定を改正している。さらに、学校校務システム、ポータルシステムの導入に伴い情報管理に関する規程についても改正を行った。

教育理念・教育目的・教育目標については、ホームページや学生便覧等に明確に示している。

小項目	評価の基準	評価結果
1 教育理念、目的及び目標の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	概ね基準を満たしている

【学校関係者評価委員からのご意見】

- ・ 学校教育法の一部を改正する法律の改正等に伴い、学則をはじめとする諸規定を改正していることは評価できる。

【課題・解決策】

学生の変化、社会から求められる人材像の変化に応じ、教育理念・教育目的・目標について見直しを検討していく。

大項目2 教育課程、教育の実施、学修成果

学校関係者評価 概ね基準を満たしている

【取組状況及び成果と課題】

教育目標に基づき教育課程を編成し、カリキュラム・ポリシーをもとに基礎的な内容から専門的・応用的な内容へと段階的に学修を積めるよう、また系統的に学習を進められるよう編成している。授業科目の教育内容に応じ、講義や演習を組み合わせ、授業を展開している。令和7年度は厚生労働省「看護師養成所におけるDX効果検証事業」に選出され、教育用電子カルテシステムやデブリーフィング&データ管理システム等を導入し、その効果も見られた。成績評価については、学則施行細則、履修規程に基づいて評価しており、評価方法はシラバスに明記し、学生に周知している。令和8年度入学生から電子テキストをはじめ、PC(タブレット)を活用した授業が開始となり、効果的な授業方法についても検討していく予定である。

実習においては、令和7年度は実習施設の状況及び実習目標の到達を考慮し、3施設の実習施設変更・追加を行った。また、令和8年度にも1施設の変更(追加)を予定している。

卒業の認定については、学則、卒業認定規程に基づき、運営会議の議を経て卒業を認定している。

第115回看護師国家試験は、48名が受験し、45名の合格(合格率93.8%)であり、全国平均である88.3%を上回っているが、全員合格に向けた指導を強化していきたい。

学生が望む進路の実現に関しては就職を希望した学生は全て希望の就職先に就職ができています。

本校の教育評価の一環として令和6年度卒業生に対して行った自己評価の結果は、自己管理や社会人基礎力を身につけることが課題として示唆された。

小項目	評価の基準	評価結果
1 教育課程の編成と授業科目	①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	概ね基準を満たしている
2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	概ね基準を満たしている
	②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注】職業実践専門課程】	概ね基準を満たしている
3 単位・卒業認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	概ね基準を満たしている
4 学修成果目標の達成状況	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	概ね基準を満たしている
	②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	概ね基準を満たしている

【学校関係者評価委員会からのご意見】

- ・「②企業と連携した実習・演習等の授業を行っていること。」とは具体的にどのようなものか。
⇒ 実習病院と連携し、実習を行っている。また、実習病院の看護師による授業の実施、看護師に模擬患者となっただき技術試験を行い、アドバイスを得ている。
- ・ ICTを活用した教育は教員も大変だと思うが、頑張ってください。
- ・ 国家試験の合格率については、今後より高い合格率を期待する。
- ・ 学習支援に関して
タイムパフォーマンス重視の学生が増えている。
学校だけでなく、家庭内でも学習の支援が必要である。
看護の学習は、専門性の高いものであり、家庭での支援の難しい面もあるので、学校との協力が
必要である。

【課題・解決策】

各看護学における教育内容について過不足がないか、また科目間の関連について協議し、全教員が学習内容・学習進度を理解したうえで授業を行うよう検討する。また、学生の看護実践能力の向上につながるよう教育内容を見直し、導入したICT機器を活用し、シミュレーション教育をさらに発展できるよう取り組むとともに、電子テキスト、PC(タブレット)を活用した効果的な授業方法についても検討する。

社会のニーズに応じ、養成する人材像の明確化を図り、その評価が適切に行えるよう検討していく。学生の状況も変化しており、無理をしない、最小の努力で終わらせたいなど、学習への取り組みが不足している学生が増加している。国家試験合格に向けた段階的学習目標を提示しながら学習意欲を引きだせるよう指導を検討、実施する。また、社会人基礎力を身につけられる指導を引き続き実施していく。

大項目3 学生の受入れ、学生支援

学校関係者評価 基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている

【取組状況及び成果と課題】

入学者の受け入れについては、入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定め、入試委員会にて検討し、入学試験を実施している。可否の決定は、入試委員会にて厳正な選考を行っている。令和8年度は入学定員50名に対し52名の入学者であり、適正であると考えている。しかし、8年度の志願者は7年度より減少しており、少子化と看護師志望者が減少する中で入学生を確保するために9年度から総合型選抜を実施する予定である。

入学予定者に対しては課題を提示し入学前準備を行っている。

学習支援については、クラス担任制であり、さらに3学年を縦割りに編成した小集団での活動の機会を設け、学習支援の場としている。また、学生ポータルシステムを導入、一部運用を開始した。

シラバスは入学時に配布、説明し自己学習に活かせるようにしている。令和8年度からはポータルシステム(UNIVERSAL PASSPORT)での閲覧が可能となった。これらの機能を活かした学生指導を行っていくことが課題である。

全学生に対し、2回/年以上の面接を実施し、学習上に課題のある学生に関しては教務会議等に対応を検討し、全教員が支援を行えるようにしている。また、令和6年度から「障害のある学生の支援に関するガイドライン」を策定し、障害のある学生に対する支援体制を整えている。社会人経験のある学生は、他学生とのギャップ等修学上の葛藤等を感じる場面もあると考えるが、ニーズの把握までには至っていない。月に1回、カウンセラーを配置し学生の相談に対応している。

留年者に対しては学習意欲の継続、学習に関する支援を行っている。令和7年度は退学者が多く、退学希望者については、学業不振ではなく、看護師をめざさないことが理由であるケースが多い。

学校保健については、健康管理規定をもとに学校医と相談しながら学生の健康管理に努めている。

学生の経済的支援については、修学支援新制度対象校・専門実践教育訓練指定講座となっており、支援体制は整備されている。また、適切に周知、運用している。

キャリア支援については、キャリア支援計画に基づき1年次から計画的に取り組んでいる。1年次には希望者、2・3年次には全員を対象とした面談を行い、支援体制を確立している。卒業生に対しては、卒業後1年目にホームカミングディを開催し、同級生との交流やリフレッシュの機会としている。

小項目	評価の基準	評価結果
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	概ね基準を満たしている
	②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注】修学支援新制度機関要件の確認	概ね基準を満たしている
2 自主的な学習の促進に対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	概ね基準を満たしている
3 多様な学生に対する支援	①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。	概ね基準を満たしている

4 学修成果目標 の達成状況	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	概ね基準を 満たしている
	②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	概ね基準を 満たしている
	③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	概ね基準を 満たしている
	④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	概ね基準を 満たしている
	⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	概ね基準を 満たしている

【学校関係者評価委員会からのご意見】

- ・ 入学者数が確保できていることは評価に値する。
 - ・ ICTを活用した教育の評価を行い、良い結果となったのであれば、ホームページへの掲載やオープンキャンパスでの活用なども検討してはどうか。
- ⇒ ホームページは今年度更新予定であるため、ICTを活用した教育についても掲載したいと考えている。
- ・ 総合型選抜とはどういうものか。
- ⇒ 看護師をめざす意欲などを、面接や小論文、書類審査などを通じて評価するもので、10月に実施予定である。

【課題・解決策】

入学者確保に向け、総合型選抜を実施する予定であり、準備、実施を行っていく。

ポータルシステムについては、令和8年度から本格運用を開始し、学生は、シラバス・カリキュラムマップの閲覧、成績(GPAを含む)管理が可能となった。さらに、学修ポートフォリオを用い、社会人基礎力を含む目標管理や模擬試験結果(3年生)の推移の確認ができるようになっており、今後はこれらの機能の効果的な活用と個々の学生に応じた支援を行っていく。

障害の有無に関わらず学修上困難を抱えている学生に対し、学習状況の把握や面談を通して必要な支援を行うとともに、学生の心身の健康を守るために、カウンセラーや学校医の協力を得ながら健康管理を行っていく。進路変更となった学生もいるため、入学前からのキャリア支援として、小中高生を対象にしたキャリア支援の場にも積極的な参加を行う。

大項目4 教育実施組織・教員

学校関係者評価 基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている

【取組状況及び成果と課題】

教育目的を達成するために専門性と教育経験をもとに教員の採用を行い、看護師等養成所の運営に関するガイドラインを上回る専任教員を確保している。非常勤講師は、担当科目に関する学識経験を有する講師を選任している。専任教員の授業及び実習指導時間は年間計画を立案し、過重にならないよう調整している。専門分野においては、全領域に担当教員を配置し、専門領域の講義・演習、実習指導を行っている。実習指導については、実習指導要綱をもとに教員間の事前打合せ、実習期間中のミーティングを行っている。学内の業務については、業務分担を行い、教員間で連携をとっている。

令和7年度はICT機器を活用した授業を行うため、担当者以外の教員も協力し授業を展開した。その結果、教育内容や教育方法の検討につながった。また、教育内容及び手法の改善や工夫、教員の資質向上に繋がるよう研修を推奨している。令和7年度は12件の研修・学会に参加している。研修費等は学校が負担することで全教員が参加しやすいようにしている。

小項目	評価の基準	評価結果
1 教員の配置、募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	概ね基準を満たしている
	②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数、等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	概ね基準を満たしている
2 教員の組織編制等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	概ね基準を満たしている
	② 教員間で連携、協力体制を構築していること。	概ね基準を満たしている
3 教員の資質の向上	①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	概ね基準を満たしている
	特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 【注】職業実践専門課程】	概ね基準を満たしている
	②教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 【注】職業実践専門課程】	概ね基準を満たしている

【学校関係者評価委員からのご意見】

- ・ 入学する学生の変化に十分な対応がなされていると思う。

【課題・解決策】

専任教員については、専門領域の研修等への参加を促し各教員の担当領域の専門性を高めていくことが必要である。また、令和7年度に引き続き、ICTを活用した教育の検討を進めていく。

大項目5 教育環境

学校関係者評価 基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている

【取組状況及び成果と課題】

看護師等養成所の運営に関するガイドライン別表9に基づく教育上必要な機械器具等はすべて備えている。「看護師養成所におけるDX効果検証事業」により、Wi-Fi設備、デブリーフィングシステム&データ管理システム、ビジネスプロジェクター等のICT機器を整備した。

学生の学習にあたり、放課後の教室・実習室の使用、図書室の使用が可能である。

学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、運用している。特に感染症については、実習施設と事前に打ち合わせを行い感染拡大につながらないよう十分配慮している。

防災に関する組織体制や安全管理マニュアルを整備し、災害時の対策に関する計画立案に基づき、防災訓練を年に1回実施し、防災・防犯設備の整備や点検、更新を行っている。令和7年8月の豪雨による1階部分の浸水被害に対し、排水管の清掃、エレベータの部品の交換、1階廊下・図書室・副学校長室の床材の張替え、ロビーのソファ・テーブルの入れ替えを実施した。

令和8年4月、本校を運営する法人の大学開学に伴い、本校の学生・教職員にも大学図書室の利用が認められる予定であり、学生の学習環境としてさらに利便性が向上すると思われる。

小項目	評価の基準	評価結果
1 教育環境の整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	概ね基準を満たしている
	②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。	概ね基準を満たしている
	③ 図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	概ね基準を満たしている
2 安全対策、防災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	概ね基準を満たしている
	②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	概ね基準を満たしている
3 施設・設備等の点検、改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	概ね基準を満たしている
	②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	概ね基準を満たしている

【学校関係者評価委員会からのご意見】

- ・ 看護大学の図書室利用については学生の学習環境の向上につながるので良いことだと思う。

【課題・解決策】

大規模災害を想定した防災マニュアルの見直しが課題である。ポータルシステム導入により、学生・教職員の安否確認が可能となっており、今後運用試験を行う予定である。

蛍光灯の製造・輸出入禁止に伴い、学内の照明設備を計画的にLED照明に移行する予定である。

大項目6 教育活動の基盤と改善・向上の取組

学校関係者評価 概ね基準を満たしている

【取組状況及び成果と課題】

ホームページに公開している財務諸表のとおり学校の財政基盤は安定している。事業年度開始にあたって教育機器・教材の購入を年間予算に計上し、計画的・優先的に購入し教育活動が遂行できるようにしている。

学校運営に関しては、学校長を責任者とする組織体制を整備し、教育の企画、運営を行っている。運営においては、諸会議に関する規程に基づき会議を開催し、意思決定を行っている。

学校教育法の一部改正による自己点検評価、関係者評価について教職員へ周知を図った。また自己点検評価は改訂された専修学校における学校評価ガイドラインに基づき実施した。学校関係者評価は年に1回開催し、自己評価及び学校運営に関する意見をいただき学校運営に反映している。年に2回教育課程編成委員会を開催している。職業実践専門課程の認定は受けていないが、職能団体の役職者(福岡県看護協会会長)、有識者(看護大学准教授)実務に関する企業の有識者(実習施設の指導担当者)から意見をいただき、教育に反映している取り組みをもって「基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている」と評価した。

小中高校で行われる夢授業のボランティア活動、北九州市の主催するゆめみらいワークなど、看護及び看護教育への理解が得られるよう参加している。また、学生・教職員が地域活動の場に積極的に参加し、地域や社会からの理解を得るように取り組んでいる。

小項目	評価の基準	評価結果
1 中期事業計画と財務基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	概ね基準を満たしている
	②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	概ね基準を満たしている
2 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)	概ね基準を満たしている
3 学校評価の実施と改善活動	①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	概ね基準を満たしている
	特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。 【注】職業実践専門課程	基準を満たしており、特筆すべき取組を行っている
	②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	概ね基準を満たしている
	③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	概ね基準を満たしている

4 社会からの理解と情報の公表	①当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	概ね基準を満たしている
	②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	概ね基準を満たしている

【学校関係者評価委員からのご意見】

- ・ 小中高校で行われる夢授業のボランティアへの参加は大変だと思いが良いことだと思う。
- ・ 実習病院や就職先の病院の卒業生に対する評価はいかがか。

⇒ ホームカミングディにて卒業生による教育評価は行っており、新人看護師の課題と同様に社会人基礎力の低下、看護実践力の低下などが生じている。

カリキュラム評価については、厚生労働省から昨年11月に「看護基礎教育カリキュラム改正に伴う検証と養成所の実態等に関するWebアンケート」が実施され、結果の一部は養成所等に対してフィードバックが行われることとなっている。その結果を参考にしたいと考えている。また、卒業生の就職先からの評価をいただくことも検討したい。

【課題・解決策】

今後も学生の確保を図り継続して中期的な財政基盤の安定に努め、法人本部との連携をとりながら、学校運営を行っていく。専修学校における学校評価ガイドラインに則して実施した自己点検評価を充実させるとともに、評価結果に基づく改善に取り組んでいく。また、第三者評価の実施に関する情報収集を行っていく。看護職者・教員・学生・企業の交流の場に積極的に参加し、社会全体からの理解を得られるように取り組む。

卒業生の就職先からの評価については、その方法を含め検討していく。